

令和6年度 藤枝市子ども未来応援会議 議事録【要約】

日時：令和6年6月18日（火）15時～16時30分

場所：藤枝市役所5階 第3・4委員会室

主催：藤枝市教育委員会教育政策課

子ども未来応援会議は、「教育日本一のまち藤枝」を目指し、次代を担う子供たちを健やかに育成するための教育環境の充実を総合的に推進するために組織され、学識経験者や教員、保護者、関係団体など16名の委員で構成されています。

今年度の会議では、「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の進捗報告」に対して多面的・包括的に意見・助言をいただきました。

発言者	発言内容等
委員長	【委員長挨拶】 日本は子育てや人口減少、高齢化の問題があり、存続していくには教育が一番重要であると思う。そのため、この会議に大変期待している。 人口減少で人の価値がますます高くなる。人間を尊重し、日本人の能力をどう活用するかを考える時代が来たと思う。 皆さんの意見をもとに柔軟に考え、藤枝市の教育を考えていきたい。
事務局	【教育部長挨拶】 本日は、お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。 現在、人工知能（AI）やビッグデータ活用などの技術革新に加え、グローバル化の急速な進展のほか、世界情勢の悪化による経済の不安定化など、子供たちを取り巻く環境は、日々変化している。次代を担う子供たちが、この劇的な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くために、地域全体で教育を支える仕組みづくりや、生涯にわたり学び続け、活躍できる環境づくりがより一層必要である。 そのためには、地域・家庭・学校、そして教育委員会等がそれぞれの役割を明確にし、強固な連携のもと、考え、それを実行に移していくことが求められていると強く感じている。 この「子ども未来応援会議」では、本市が行う教育施策について、必要とされる施策提案や助言をいただける「外部有識者会議」という位置づけを担う組織として、忌憚のないご意見をいただきたい。
委員長	第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の進捗報告について事務局から説明願う。
事務局	第2期藤枝市教育振興基本計画(教育大綱)の進捗報告を行う。 「第2期藤枝市教育振興基本計画(教育大綱)」では、「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」を基本理念とし、本市の目指す姿の実現に向けて特色ある教育施策の更なる深化を目指している。そして、新たな教育施策に挑戦し、全ての市民の幸せづくりに教育の面から貢献できるよう、「共生(協働)」「自立(自律)」「学びの環境づくり」を柱に3つの目標を掲げ、8つの政策を

展開し、その政策ごとに数値指標を定め施策の推進を図っている。

令和5年度の実績において、設定した 33 個の目標の内、14 個が達成しているが、講座の受講生や施設利用者数を指標とする目標値では、未達成のことが多い。これは、参加人数が回復傾向にあるものの、未だコロナ前の水準には戻っていないことが理由として考えられる。

政策別にみると、目標1政策3の「きめ細やかな学びの保障」では、4 つの目標すべてが達成となっており、本市の特別支援などに関する充実度が表れている。また、目標3政策1「子供たちの学びを支える環境づくり」についても、4 つの目標の内3つが達成となっている。しかしながら、教員の働き方改革など、重点的に実施すべき課題があるため、数値目標を指標としつつも、そこにとらわれることなく、教員の児童・生徒と接する時間や教材研究の時間確保ができるよう様々な取組を実施していく。

次に第2期藤枝市教育振興基本計画(教育大綱)に沿って行われる事業について、教育部として重点的に取り組んでいるものを中心に説明する。

<避難所防災設備整備事業>

防災拠点となっている学校施設のうち、災害時にインフラが遮断され孤立の恐れのある中山間部に位置する学校4校について、被災(停電)時の電力供給源となる非常用発電設備を整備し、避難所の機能強化を図る。

令和5年度には、葉梨西北小学校及び朝比奈第一小学校への非常用発電設備の設置が完了した。令和6年度は、瀬戸谷小学校及び瀬戸谷中学校の2校へ整備する。
以上のように、山間部の避難所施設となっている学校について被災時においても機能維持を図れるよう整備を進めていく。

<特別支援教育支援員等活用事業>

特別な支援を要する児童生徒が年々増加し、一人一人に合わせた支援が一層求められている。特に、発達の課題や対人関係スキルの不足により集団生活になじめない児童生徒への支援が必要である。

そこで「特別支援教育支援員」「学校生活支援員」による教室内での支援に加え、「登校支援教室支援員」を配置し、集団になじめない生徒の居場所となる「登校支援教室」を全中学校に設置した。

さらに、令和6年度には、「登校支援教室支援員」を2名増員し、小学校2校(青島小と高洲小)に「登校支援教室」を新たに設置している。

<通級指導教室活用事業>

通常学級に在籍し、発達に課題のある児童生徒に対し、個に応じた指導・支援を行うために小学校2校に2教室の言語通級指導教室を設置し、5校に8教室の発達通級指導教室を設置している。

今年度からは、新たに藤枝中学校にも学習障害(LD)指導を中心とした通級指導教室を開設し、指導員1名を配置した。発達に課題を持つ児童生徒へのきめ細やかな支援体制の構

	築を進めていく。
事務局	<教員の働き方改革(部活動の地域移行)> 教員の働き方改革に関しては、小学校教科担任制の推進や業務の精選等様々なことに取り組んでいる。その内、「部活動の地域移行」について進捗を報告する。 少子化に伴う部活動の小規模化、また、学校の働き方改革を進めることを考えるうえで、部活動改革は喫緊の課題である。本市では、子供たちのやりたいスポーツや文化的活動の選択肢を広げ、持続可能な体制を整えるために、令和7年8月から、基本的に全ての種目・学校において合同部活動を開始し、令和8年度から休日を中心に指導の主体を地域人材へと段階的に移行する方針を示している。 その実現のために、地域における部活動の指導者や受け入れ団体の発掘、学校や保護者との連絡調整を担当する「地域部活動推進コーディネーター」を本年度は2名配置している。また、地域連携を推進するために、「地域部活動在り方検討委員会」と「地域部活動推進委員会」を開催し、種目ごとの具体的な取組の方向性を検討している。 <新学校給食センター整備事業> 3つの給食センターのうち、西部給食センター・北部給食センターは、建築から39年以上が経過しており、更新が必要な時期を迎えている。 老朽化の著しい現在の学校給食センターに変わる新たな学校給食センターの整備に向け、令和4年度に策定した基本構想、基本計画に基づき、アレルギー食への対応や、現在の「学校給食衛生管理基準」に沿った、衛生的かつ効率の良い施設を整備し、安全安心な学校給食の提供を目指す。 令和5年度には、基本・実施設計及び造成設計が完了しており、今年度は、土地収用法事業認定認可後、建設用地の取得、物件等移転補償を行い、令和7年度からの建築工事着工に向け、建設用地の造成工事等を行う。 <電子図書館事業> 電子図書館を導入したことにより、時間や場所の制約なく、個人個人の自由なタイミングで読書活動を行えるようになった。令和5年度には、各小・中学校の学校図書館司書協力のもと「児童書読み放題パック」130点を導入し、児童・生徒の利用促進を図っている。 令和6年度は、従来のサービスに加え、新たに「聴く読書(オーディオブック)」を導入し、読書が困難な視覚障害者や高齢者のみならず、通勤時間や家事の合間など、大人のスキマ時間に読書を楽しむツールとして、広く利用者に提供していく。 <藤枝市民大学> 人生100年時代に即し、市民の皆様が、生涯にわたり学ぶことで、一人ひとりの生きがいや幸せにつながるよう、多様な学びのニーズに応じた学習機会を創出し、誰もが笑顔で学び続けられる環境づくりに取り組んでいる。 令和5年度は、一般教養コースに、延べ376名が参加するなど、多くの方に市民大学を利用いただいた。 令和6年度には、いつからでも学びチャレンジできるまちに向け、地域社会・地域経済を担

う人づくりを一層推進するため、資格取得コースを、資格取得・リスキリングコースに改編し、実践的教育メニューを拡充していく。

【事前質問への回答】

Q

R5 年度に目標達成率 100%を超えた指標の R6 年度の目標値見直しは実施しないのか。

A

第 2 期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）では、市の第 6 次総合計画の指標を基準に目標値を設定し、上位計画との整合性を図っている。そのため、随時目標値を変更することはないが、上位計画の見直しに連動して修正をかけていく。

Q

コミュニティ・スクール推進事業では、どのような事業がなされたのか、どのような費用の使い方がされたのかお教えいただきたい。

A

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置し、学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

市では、すべての中学校区にコミュニティ・スクールを導入し、学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるために行う「学校運営協議会」を中学区ごと年 3 回行っている。ここでの協議に基づき、あいさつ運動や地域防災訓練、地域の催しへ参加するなど、地域の特色を活かした教育活動を実施し、特に、地区の夏休みなどに参加する際には、自分の意見を発言し企画に参加するなど、子供たちも主体的に地域の活動に参加している。令和 5 年度は、179 人の学校運営協議会委員に対しその活動に対する謝礼をお支払いしている。

Q

特別支援教育支援員等活用事業の成果が出ているようであるが、学校の現場ではどのような状態にあるのかお教えいただきたい。

A

特別な支援を要する児童生徒に対し、通常学級と特別支援学級の枠にとらわれない柔軟できめ細かな支援、小中一貫の観点からも切れ目のない支援を行っている。生活支援及び介助、医療的ケア、児童生徒の安全の見守り、教室に入れない生徒の居場所づくりや支援等により、児童生徒の学校生活の充実を図っている。

Q

教員の働き方改革に関する取り組みについて、成果が出ているようであるが、部活動の地域化、外部指導員の活用以外にどのような取り組みが行われているのかお聞きしたい。

	A 教員自身の働き方の見直しと、教員が授業に専念できる環境の整備を柱に業務改善を図り、学校の多忙化の解消や教員の長時間労働の削減につながっている。このことにより、教員が子供と向き合える時間の確保と教育の質の向上を目指している。部活動の地域移行のほか、「学校多忙化解消委員会」「部活動検討委員会」での協議・検討、出退勤管理システムによる客観的な勤務時間管理、スクールロイヤーによる学校からの法的相談などの取り組みを行っている。 事務局からの説明は以上である。
委員長	全体的なことでも、日ごろからもっと必要ではないかと思っていることがあれば、提案、質問という形でご発言いただきたい。
委員	この会議に出席して、子供たちのために、多くの方々が様々なことを考えてくださっていることを知った。子供たち一人一人に寄り添った事業を行っていただき感謝している。 周りの親からも、子供の発達を心配する声をよく耳にするので、特別支援教育など支援を引き続きお願いしたい。
委員	子供の数が減少している中でも、配慮を必要とする子供は増加傾向にある。特に適切な愛着形成が足りないことにより課題を抱える幼児の増加や、外国籍の幼児への対応など、課題が多様化し専門的な理解や支援が必要となっている。一つの園（施設）の体制の中だけで対応することが難しくなっているため、市には引き続き支援をお願いしたい。 また、保育園について、様々な地区から通うケースが増えている。地域の小学校とは連携しているが、他の地域の小学校との連携が不足しているため、卒園し、小学校に上がった後の様子が見えづらいところが課題だと感じている。
委員	部活動の地域移行が実現すれば、教員たちの働き方改革が大きく進むと感じている。しかし、移行先である地域の方々の負担（子供を預かる責任や休日の対応など）についても軽減されるよう同時に議論することが必要である。子供たちが笑顔で豊かになれるよう、子供たちに携わる指導者や周りの環境を大切にし、制度の整備を進めてほしい。
委員	教育現場への大学生の活用を増やしてはどうか。教育に興味を持っている学生がおり、部活動などでも連携していける部分があると感じている。ぜひ、お声掛けいただきたい。また、予算の関係もあり難しいかもしれないが、子供たちの一人一台端末が重いためどうにか軽くできないかと思う。 藤枝市の教育への積極性に非常に熱意を感じており、期待している。
委員	教育学部の課題として教員希望者が少ないことが挙げられる。働き方改革の影響で、教員のマイナス面が報道で取り上げられているためかと思う。プラスの面を教育実習で学生にもっと知ってもらいたい。 現在大学では、時代に合わせた重層的な支援のために医療・教育・福祉をつないだカリキュラムで、連携の基盤作りをしている。子供の特性も変わっており、子供に寄り添

	うように大学生の意識を変える教育をしていきたいと思う。
委員	特別支援の現場では、人が足りておらず、人探しに時間を割いているのが現状。ボランティアの受け入れを高校生やキャリア教育が始まる中学生に広げてはどうか。若いうちから教育の楽しさを知ってもらい、将来の教員人口を減らさないようにしたい。 藤枝市では、子供たちはもちろん、教職員の働き方、部活動、危機管理など細かく策定しており参考になった。弊校は学区が広く、藤枝市だけでなく多くの市町と関係している。良い部分を共有し課題に対処していきたい。
委員	部活動の地域移行の目的は、子供たちの選択の幅を広げることにある。今年から地域移行とともに進められているエリア制による合同部活動が始まり、昨年まで単独校では活動できなかった「女子ソフトボール部」が近隣学校との合同により実現した。1年時には、別の部活を選択していた生徒が、今年から本当にやりたかったソフトボール部へ転部するなど、実際に効果を実感しているところである。 部費や保護者会など細かな課題はあるが、より良い方向に進んでいることを感じている。
委員	先ほどコミュニティ・スクールの紹介で事務局より説明のあった「子供たちの発案を地域の夏祭りへ取り入れた」という話がとても大切だと思った。子供たちの中に自己決定がうまれ大人を含む相手とのかわりを経験し、発達の可能性が引き出せたと思う。子供たちの存在感が例年より大きかったのではないかな。 この経験は、計画の裏表紙に掲載している「授業で人を育てる」の内容そのものだと感じている。数値目標も大事だが、「子供たちがこんなふうに成長している」という具体がこの会議で話されることを期待している。
委員	市に求められるのは、国や県の方向性も含めて、教育をどれだけ地域になじませるか、人に結び付けて具体化するかと考えるが、藤枝市はそれができると思う。計画の概要版を見ても教育に重要なことが言語化されており、教育熱心な市として注目していきたい。 教育振興基本計画の中にお茶のまち推進室が実施する事業が掲載されていた。藤枝市は、玉露の三大産地の一つなので玉露をアピールしてはどうか。お茶を推進しているならば、教育の場でも子供に藤枝市はお茶を誇りにしていると伝えていくのがよいと考える。
委員	コミュニティ・スクールについて、他市の例で予算がなくてうまくいかないところがあったという話を聞いたが、藤枝市はコミュニティ・スクールに毎年予算を割き、謝礼を出すことで様々な活動をしている。様々な活動ができるのは子供たちの教育上大事でありぜひ続けてほしい。 特別支援教育について、免許取りたい学生が一定数いる。先生方と一緒に子供たちをみる機会を設け、学生ボランティアの活動が広がっていくとよいと思う。 教員の仕事持ち帰りはどれだけあるか確認してほしい。教員の負担軽減のためには実質の仕事を減らす必要がある。
委員	コミュニティ・スクールが始まったこともあり、地域住民として学校の子供たちと関わる機会が多くある。特に挨拶運動で学校を訪れた際には、子供たちから挨拶があり、素晴らしく思う。しかし、子供は、大人の方から挨拶してくれないと感じているの

	が現状である。子供たちにそう感じさせないように、大人も挨拶をしっかりするべきである。 また、防災訓練の日に部活動の大会へ行ってしまうこともあったが、今年からは防災訓練と部活動が被らないよう調整をしてくれたと聞いている。このように地域と学校が協働して子供たちを育てる環境が整ってきていると感じる。
委員	藤枝市には、公立の幼稚園はないが、教育振興基本計画の中に「0歳から始まる生涯にわたる学び」ということが記載され、幼児教育・保育を人格形成の基礎を培う土台と幼児教育・保育を捉えていただいている。 そのうえで、学校現場においても「授業で人を育てる」を実践し、人格の完成を教育の目標としており、目指すべきところが共有されていると感じている。 目標値について、数値による達成度の報告があったが、それだけでは計れない成果や課題があるのではないかと。例えば、自分が子育て支援センターに携わっていた際には、利用者の数だけではなく、アンケートを実施し、何が今必要とされているのか分析していた。数値だけでなく、質的な検討にも目を向けるべきと考える。
委員長	今回の会議では、委員の皆さんと活発な意見交換ができた。この会議を通して藤枝市の教育がさらに良くなると思っている。今後の会議でも、たくさんの意見をお願いしたい。 最後に、私からも提案をさせていただく。日本は人口減少、高齢化の問題があり、それらの問題を解決するために、人を呼び込む施策が必要となっている。教員などの人材の確保のために、賃金や評価といった部分が重要であるため、例えば藤枝市で「ベストティーチャー賞」などを作るのも良いのではないかと。
事務局	本日は、様々な角度から多くの意見をいただくことができた。いただいたご意見を計画や今後の教育施策の参考にさせていただきたい。 以上